# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-313003 (P2006-313003A)

(43) 公開日 平成18年11月16日(2006.11.16)

| (51) Int.C1. |        |           | F 1            | テーマコード(参考)          |
|--------------|--------|-----------|----------------|---------------------|
| F16H         | 61/16  | (2006.01) | F16H 61/16     | 3 J 5 5 2           |
| F16H         | 59/08  | (2006.01) | F16H 59:08     |                     |
| F16H         | 59/70  | (2006.01) | F 1 6 H 59:70  |                     |
| F16H         | 61/686 | (2006.01) | F 1 6 H 103:12 |                     |
|              |        |           |                |                     |
|              |        |           | 審査請求 未請求       | 請求項の数 2 OL (全 17 頁) |

(21) 出願番号 特願2005-136641 (P2005-136641) (22) 出願日 平成17年5月9日 (2005.5.9) (71) 出願人 000003207

トヨタ自動車株式会社

愛知県豊田市トヨタ町1番地

(74)代理人 100085361

弁理士 池田 治幸

(72) 発明者 藤田 浩文

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

(72) 発明者 渡辺 和之

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

(72) 発明者 木村 弘道

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

最終頁に続く

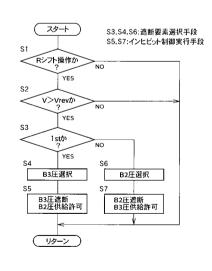
#### (54) 【発明の名称】車両用自動変速機の油圧制御装置

# (57)【要約】

【課題】 リバースインヒビット制御が行われたときに 自動変速機の回転要素の相対回転速度が大きくなったり 、リバースインヒビット制御からの復帰時にショックが 発生したりすることを防止する。

【解決手段】 後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段に応じて、ステップS4、S6でリバース油圧 $P_R$ の供給を遮断する係合要素(ブレーキB2またはB3)が選択され、その選択された係合要素に対してリバース油圧 $P_R$ の供給を遮断することにより、その係合を禁止して後進ギヤ段「Re V」の形成を阻止する一方、選択されなかった係合要素に対してはリバース油圧 $P_R$ の供給を許可して係合を許容し、これにより自動変速機の各部の回転要素の回転速度を規制する。

【選択図】 図8



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

複数の油圧式の係合要素の係合解放状態が切り換えられることにより複数の前進ギヤ段および後進ギヤ段が形成される自動変速機に関して、前進走行時に後進走行へ切り換える後進シフト操作が為されたとき、前記後進ギヤ段の形成を禁止するリバースインヒビット制御を実行する車両用自動変速機の油圧制御装置において、

前記リバースインヒビット制御を実行するにあたり、前記後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段に基づき、前記後進ギヤ段の形成に必要な複数の係合要素のうち、何れの係合要素に対して油圧の供給を遮断するかを選択する遮断要素選択手段と、

前記後進ギヤ段の形成に必要な複数の係合要素に対する油圧の供給を個別に遮断することができるアクチュエータの制御を通じて、前記遮断要素選択手段によって選択されなかった係合要素に対しては油圧の供給を許可するが、該遮断要素選択手段によって選択された係合要素に対しては油圧の供給を遮断することにより、前記リバースインヒビット制御を実行するインヒビット制御実行手段と、

を有することを特徴とする車両用自動変速機の油圧制御装置。

#### 【請求項2】

請求項1において、

前記後進ギヤ段は、2つの係合要素に油圧が供給されることによって形成されるもので、且つ、該2つの係合要素の一方は、前進ギヤ段のうち変速比が最も大きい第1速ギヤ段を形成する際に係合させられる係合要素であり、

前記遮断要素選択手段は、前記後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段が前記第1速ギヤ段であるときには、前記2つの係合要素のうちの他方を油圧の供給を遮断する係合要素として選択するものである

ことを特徴とする車両用自動変速機の油圧制御装置。

#### 【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

# [0001]

本発明は車両用自動変速機の油圧制御装置に係り、特に、後進ギヤ段の形成を制限するリバースインヒビット制御を実行する油圧制御装置の改良に関するものである。

#### 【背景技術】

#### [0002]

複数の油圧式の係合要素の係合解放状態が切り換えられることにより複数の前進ギヤ段および後進ギヤ段が形成される自動変速機について、前進走行時に後進走行へ切り換える後進シフト操作が為されたとき、前記後進ギヤ段の形成を禁止するリバースインヒビット制御を実行する車両用自動変速機の油圧制御装置が知られている。特許文献1に記載の装置はその一例で、単一のリバースインヒビットバルブを切り換えることにより、後進ギヤ段の形成に必要な一対の係合要素に対する油圧の供給を遮断して、その後進ギヤ段の形成を禁止するようになっている。

【特許文献1】特開平6-74333号公報

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [00003]

しかしながら、このような従来の油圧制御装置においては、前進走行時に係合していた係合要素を含めて総ての係合要素が解放されるため、自動変速機はニュートラル(動力伝達遮断)状態となり、その自動変速機の複数の回転要素のうち車輪に連結された出力部材については車速に応じて回転速度が定まるものの、他の回転要素については、その時の回転抵抗などの状況に応じて回転速度が不安定に変化し、回転要素間の相対回転速度が大きくなったり、回転要素とケースとの相対回転速度が大きくなったりする可能性がある。そして、このように相対回転速度が大きくなると、軸受等の耐久性が損なわれる恐れがあるとともに、前進走行へ戻すシフト戻し操作が為されてリバースインヒビット制御から通常

20

10

30

40

50

20

30

40

50

制御に復帰し、所定の前進ギヤ段が形成される際に、大きな回転速度変化が生じてショックが発生することがある。

#### [0004]

本発明は以上の事情を背景として為されたもので、その目的とするところは、リバースインヒビット制御が行われたときに自動変速機の回転要素の相対回転速度が大きくなったり、リバースインヒビット制御からの復帰時にショックが発生したりすることを防止することにある。

### 【課題を解決するための手段】

#### [00005]

かかる目的を達成するために、第1発明は、複数の油圧式の係合要素の係合解放状態が切り換えられることにより複数の前進ギヤ段および後進ギヤ段が形成される自動変速機に関して、前進走行時に後進走行へ切り換える後進シフト操作が為されたとき、前記海において、(a) 前記リバースインヒビット制御を実行するにあたり、前記後進ギヤ段の形成に必要な機の油を実行するにあたり、前記後進ギヤ段の形成に必要な複数の係合要素に対する適断要素選択手段によって、(b) 前記後進ギヤ段の形成に必要な複数の係合要素に対する適断要素選択手段によって選択された係合要素に対しては油圧の供給を適断することにより、前記リバースインヒビット制御を実行するインヒビット制御実行手段と、を有することを特徴とする。

#### [0006]

第2発明は、第1発明の車両用自動変速機の油圧制御装置において、(a) 前記後進ギヤ段は、2つの係合要素に油圧が供給されることによって形成されるもので、且つ、その2つの係合要素の一方は、前進ギヤ段のうち変速比が最も大きい第1速ギヤ段を形成する際に係合させられる係合要素であり、(b) 前記遮断要素選択手段は、前記後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段が前記第1速ギヤ段であるときには、前記2つの係合要素のうちの他方を油圧の供給を遮断する係合要素として選択するものであることを特徴とする。

# 【発明の効果】

### [0007]

このような車両用自動変速機の油圧制御装置においては、後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段に基づいて油圧の供給を遮断する係合要素が選択され、その選択された係合要素に対しては油圧の供給を遮断するが、選択されなかった係合要素に対しては油圧の供給を遮断するが、選択されなかった係合要素に対しては油圧の形成が禁止される。その場合に、選択されなかった係合要素は油圧により係合させられる。ため、車輪に連結された回転要素(出力部材)の回転速度が車速に応じて定められること相まって、自動変速機の各回転要素の回転速度が関係となるよりに規制された時の前進ギヤ段に基づいて油圧供給を遮断に入るが、この時の各回転要素の回転速度変化は、その前進ギヤ段に基づいて油圧供給を遮断に入るできるとともに、リバースインヒビット制御から復帰して所定の前進ギヤ段が形成される際に、大きな回転速度変化が生じてショックが発生することを抑制できる。

# [0008]

第2発明は、後進ギヤ段が2つの係合要素によって形成されるとともに、そのうちの一方は第1速ギヤ段を形成する際に係合させられる場合で、後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段がその第1速ギヤ段のときには、2つの係合要素のうちの他方が油圧供給を遮断する係合要素として選択され、第1速ギヤ段を形成する際に係合させられる一方の係合要素はリバースインヒビット制御時にも係合状態が維持されるため、そのリバースインヒビット制御時に自動変速機の各回転要素の回転速度が大きく変化する恐れがない。また

、前進走行へ戻すシフト戻し操作が為されてリバースインヒビット制御から復帰する際には、車速が大きく変化しない限り通常は第1速ギヤ段が形成されるため、一方の係合要素はそのまま係合状態が維持され、回転速度変化によるショックを防止しつつ第1速ギヤ段を速やかに形成できる。

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0009]

本発明の自動変速機としては、例えば複数の遊星歯車装置を有する遊星歯車式の自動変速機が好適に用いられ、複数の油圧式の係合要素を選択的に係合、解放することにより、変速比が異なる複数の前進ギヤ段と、単一または複数の後進ギヤ段が形成される。この他、例えば総ての係合要素が解放されることにより、動力伝達を遮断するニュートラルなどが形成されるように構成される。油圧式の係合要素としては、油圧アクチュエータによって係合させられる多板式、単板式のクラッチやブレーキ、或いはベルト式のブレーキなどの油圧式摩擦係合装置が広く用いられている。なお、油圧アクチュエータによって係合させられる同期噛合式の係合要素により所定のギヤ段が形成される常時噛合式の平行軸式変速機等にも適用され得る。

#### [0010]

後進ギヤ段は、例えば第2発明のように2つの係合要素の係合で形成されるが、3つ以上の係合要素の係合で後進ギヤ段が形成される自動変速機にも適用できる。その場合の遮断要素選択手段は、自動変速機を動力伝達遮断状態にするとともに、総ての回転要素が一定の関係で回転するように、油圧供給を遮断すべき1または複数の係合要素を選択するように構成される。それ等の係合要素に対する油圧供給を個別に遮断するアクチュエータは、遮断要素選択手段によって選択された係合要素と、そうでない係合要素とに対して、別々に油圧供給を遮断できるように設けられれば良く、必ずしも総ての係合要素の各々に対して個別に設けられる必要はない。

#### [0011]

リバースインヒビット制御は、後進ギヤ段が形成されることにより自動変速機や動力源等に過大な負荷が掛かったり、大きな駆動力変化でショックが発生したりすることを防止するために、例えば3~10km/h等の所定車速以上での前進走行時に後進シフト操作が為された場合等に実行される。前進走行時の後進シフト操作は、例えば前進走行ポジションや後進走行ポジション、ニュートラルポジションなどへ操作されるシフトレバー等のシフト操作部材が、前進走行ポジションからニュートラルポジションを経てそのまま後進走行ポジションへ誤操作された場合などである。シフト操作部材は、押釦等の選択スイッチにより前進走行や後進走行を選択できるものでも良いなど、種々の態様が可能である。

### [0012]

係合要素に対する油圧の供給を個別に遮断するアクチュエータは、例えばリニアソレノイドバルブやON-OFFソレノイドバルブなどで、それ等によって係合要素への油圧供給を直接制御したり、それ等の出力油圧を信号圧として、係合要素へ油圧を供給する油路に配設されたインヒビット切換バルブを切換制御したりするように構成される。後進ギヤ段は、例えばシフト操作部材の操作に従ってマニュアルバルブ等を介して油圧回路が機がある。のほの音を表にそれぞれリバース油圧が供給されることにより、を動いに関けることになるが、複数の係合要素に個別にすることができるアクチュエータを新たに設けることになるが、複数の係合要素に個別にて後進ギヤ段を形成する場合には、それ等のソレノイドバルブ等を電気的に制御コンとも可能である。

### 【実施例】

# [0013]

以下、本発明の実施例を図面を参照しつつ詳細に説明する。 図 1 の(a) は、車両用自動変速機 1 0 の骨子図で、(b) は複数のギヤ段を成立させる際

20

30

40

50

20

30

40

50

の係合要素の作動状態を説明する作動表である。この自動変速機10は、車両の幅方向(横置き)に搭載するFF(フロントエンジン・フロントドライブ)車両に好適に用いられるもので、シングルピニオン型の第1遊星歯車装置12を主体として構成されている第1変速部14と、シングルピニオン型の第2遊星歯車装置16およびダブルピニオン型の第3遊星歯車装置18を主体として構成されている第2変速部20とを同軸線上に有し、入力軸22の回転を変速して出力歯車24から出力する。入力軸22は入力部材に相当するもので、本実施例では走行用の動力源であるエンジン30によって回転駆動されるトルクコンバータ32のタービン軸であり、出力歯車24は出力部材に相当するもので、差動歯車装置を介して左右の駆動輪を回転駆動する。なお、この自動変速機10は中心線に対して略対称的に構成されており、図1(a) では中心線の下半分が省略されている。

[0014]

上記 第 1 変 速 部 1 4 を 構 成 し て い る 第 1 遊 星 歯 車 装 置 1 2 は 、 サン ギ ヤ S 1 、 キャ リ ア C A 1、およびリングギヤR 1 の 3 つの回転要素を備えており、サンギヤ S 1 が入力軸 2 2 に連結されて回転駆動されるとともに、リングギヤR 1 がブレーキB 3 を介して回転不 能にトランスミッションケース 2 6 に固定されることにより、キャリアCA 1 が中間出力 部材として入力軸22に対して減速回転させられて出力する。また、第2変速部20を構 成している第2遊星歯車装置16および第3遊星歯車装置18は、一部が互いに連結され ることによって 4 つの回転要素 R M 1 ~ R M 4 が構成されており、具体的には、第 3 遊星 歯車装置18のサンギヤS3によって第1回転要素RM1が構成され、第2遊星歯車装置 1 6 のリングギヤR 2 および第 3 遊星歯車装置 1 8 のリングギヤR 3 が互いに連結されて 第 2 回 転 要 素 R M 2 が 構 成 さ れ 、 第 2 遊 星 歯 車 装 置 1 6 の キャ リ ア C A 2 お よ び 第 3 遊 星 歯車装置18のキャリアCA3が互いに連結されて第3回転要素RM3が構成され、第2 遊星歯車装置16のサンギヤS2によって第4回転要素RM4が構成されている。上記第 2 遊星歯車装置16および第3 遊星歯車装置18 は、キャリアCA2 およびCA3 が共通 の部材にて構成されているとともに、リングギヤR2およびR3が共通の部材にて構成さ れており、且つ第 2 遊星歯車装置 1 6 のピニオンギヤが第 3 遊星歯車装置 1 8 の第 2 ピニ オンギヤを兼ねているラビニヨ型の遊星歯車列とされている。

[0015]

上記第1回転要素RM1(サンギヤS3)はブレーキB1によって選択的にトランスミッションケース26に連結されて回転停止させられ、第2回転要素RM2(リングギヤR2、R3)はブレーキB2によって選択的にトランスミッションケース26に連結されて回転停止させられ、第4回転要素RM4(サンギヤS2)はクラッチC1を介して選択的に前記入力軸22に連結され、第2回転要素RM2(リングギヤR2、R3)はクラッチC2を介して選択的に入力軸22に連結され、第1回転要素RM1(サンギヤS3)は中間出力部材である前記第1遊星歯車装置12のキャリアCA1に一体的に連結され、第3回転要素RM3(キャリアCA2、CA3)は前記出力歯車24に一体的に連結されて回転を出力するようになっている。

[0016]

図2は、上記第1変速部14および第2変速部20の各回転要素の回転速度を直線で表すことができる共線図で、下の横線が回転速度「0」で、上の横線が回転速度「1.0」すなわち入力軸22と同じ回転速度であり、クラッチC1、C2、ブレーキB1~B3の作動状態(係合、解放)に応じて第1速ギヤ段「1st」~第6速ギヤ段「6th」の6つの前進ギヤ段が形成されるとともに、1つの後進ギヤ段「Rev」が形成される。図1の(b)の作動表は、上記各ギヤ段とクラッチC1、C2、ブレーキB1~B3の作動状態との関係をまとめたもので、「」は係合、空欄は解放を表している。また、各ギヤ段の変速比は、第1遊星歯車装置12、第2遊星歯車装置16、および第3遊星歯車装置18の各ギヤ比(=サンギヤの歯数/リングギヤの歯数) 1、2、3によって適宜定められる。

[0017]

上記クラッチC1、C2、およびブレーキB1~B3(以下、特に区別しない場合は単

30

40

50

にクラッチ C、ブレーキ B という)は、多板式のクラッチやブレーキなど油圧アクチュエータによって係合制御される油圧式の係合要素で、本実施例では油圧式摩擦係合装置であり、油圧制御回路 9 8 (図3参照)に設けられたソレノイドバルブやリニアソレノイドバルブ等の変速用ソレノイドバルブの励磁、非励磁、或いは電流値制御などにより、係合、解放状態が切り換えられるとともに係合、解放時の過渡油圧などが制御される。本実施例では、ブレーキ B 2 および B 3 が、後進ギヤ段「Rev」を形成する 2 つの係合要素で、そのうちのブレーキ B 2 は、前進ギヤ段のうち変速比が最も大きい第 1 速ギヤ段「1st b 形成する際にも係合させられる一方の係合要素である。

#### [0018]

図3は、図1の自動変速機10などを制御するために車両に設けられた制御系統を説明 するブロック線図で、アクセルペダル 5 0 の操作量 A ccがアクセル操作量センサ 5 2 によ り 検 出 さ れ る と と も に 、 そ の ア ク セ ル 操 作 量 A ccを 表 す 信 号 が 電 子 制 御 装 置 9 0 に 供 給 さ れるようになっている。アクセルペダル50は、運転者の出力要求量に応じて大きく踏み 込 み 操 作 さ れ る も の で 、 ア ク セ ル 操 作 部 材 に 相 当 し 、 ア ク セ ル 操 作 量 A ccは 出 力 要 求 量 に 相 当 す る 。 ま た 、 エ ン ジ ン 3 0 の 回 転 速 度 N E を 検 出 す る た め の エ ン ジ ン 回 転 速 度 セ ン サ 5 8 、 エンジン 3 0 の 吸 入 空 気 量 Q を 検 出 す る た め の 吸 入 空 気 量 セン サ 6 0 、 吸 入 空 気 の 全閉状態(アイドル状態)およびその開度 тнを検出するためのアイドルスイッチ付スロ ットルセンサ 6 4 、車速 V (出力歯車 2 4 の回転速度 N <sub>0 U T</sub> に対応)を検出するための車 速 セン サ 6 6 、 エ ン ジ ン 3 0 の 冷 却 水 温 T <sub>w</sub> を 検 出 す る た め の 冷 却 水 温 セ ン サ 6 8 、 常 用 ブレーキであるフットブレーキの操作の有無を検出するためのブレーキスイッチ70、シ フトレバー72のレバーポジション(操作位置) P s н を検出するためのレバーポジション センサ 7 4 、 タービン回転速度 N T ( = 入力軸 2 2 の回転速度 N<sub>IN</sub>)を検出するためのタ ービン回転速度センサ76、油圧制御回路98内の作動油の温度であるAT油温T。」を 検出するためのAT油温センサ78、アップシフトスイッチ80、ダウンシフトスイッチ 82などが設けられており、それらのセンサやスイッチから、エンジン回転速度NE、吸 入 空 気 量 Q 、 吸 入 空 気 温 度 T <sub>A</sub> 、 ス ロ ッ ト ル 弁 開 度 <sub>T H</sub> 、 車 速 V 、 エ ン ジ ン 冷 却 水 温 T <sub>w</sub> 、 ブ レ ー キ 操 作 の 有 無 、 シ フ ト レ バ ー 7 2 の レ バ ー ポ ジ シ ョ ン P s н 、 タ ー ビ ン 回 転 速 度 N T、AT油温ToıL 、変速レンジのアップ指令 R up、ダウン指令 R DN、などを表す信号が 電子制御装置90に供給されるようになっている。

#### [0019]

上記シフトレバー72はシフト操作部材に相当するもので、運転席の近傍に配設されており、図4に示すように4つの操作ポジション「R(リバース)」、「N(ニュートラル)」、「D(ドライブ)」、または「S(シーケンシャル)」へ運転者により手動操作されるようになっている。「R」は後進走行を行うための後進走行ポジションで、「N」は動力伝達を遮断するニュートラルポジションで、「D」は自動変速による前進走行を行うための前進走行ポジションで、「S」は変速可能な高速側のギヤ段が異なる複数の変速レンジを切り換えることにより手動変速が可能な前進走行ポジションであり、シフトレバー72がどの操作ポジションへ操作されているかがレバーポジションセンサ74によって検出される。

# [ 0 0 2 0 ]

そして、「D」ポジションおよび「S」ポジションでは、前進ギヤ段である第1速ギヤ段「1st」~第6速ギヤ段「6th」で変速しながら前進走行することが可能となり、シフトレバー72が「D」ポジションへ操作された場合は、そのことをレバーポジションセンサ74の信号から判断して自動変速モードを成立させ、第1速ギヤ段「1st」~第6速ギヤ段「6th」の総ての前進ギヤ段を用いて変速制御を行う。すなわち、前記油圧制御回路98に設けられたソレノイドバルブやリニアソレノイドバルブの励磁、非励磁をそれぞれ制御することにより、クラッチCおよびブレーキBの係合、解放状態を切り換えて、第1速ギヤ段「1st」~第6速ギヤ段「6th」の何れかの前進ギヤ段を形成するのである。この変速制御は、例えば図5に示すように車速Vおよびアクセル操作量Accを

30

40

50

パラメータとして予め記憶された変速マップ(変速条件)に従って行われ、車速 V が低くなったリアクセル操作量 A ccが大きくなったりするに従って変速比が大きい低速側のギヤ段を形成する。なお、アクセル操作量 A ccや吸入空気量 Q 、路面勾配などに基づいて変速制御を行うなど、種々の態様が可能である。

#### [ 0 0 2 1 ]

シフトレバー72が「S」ポジションへ操作された場合は、そのことをレバーポジションへ操作された場合は、そのことをレバーポジションで変速可能な変速範囲内すなわちを1まギヤ段「1st」~第6速ギヤ段「6th」の中で定められた複数の変速レンには選択できるシーケンシャルモードを電気的に成立させる。「S」ポジションには影力には変ウンシフト位置「(・)」がそれ等のアップシフト位置「(・)」がそれ等のアップシフト位置「(・)」がそれのアップシフト位置「(・)」またはダウンシフト位置「(・)」な操作されると、そのことが前記アップシフトスイッチ80、ダウンシテロトスイッチ82によって検出され、アップシフトスイッチ80、アップシフトは最高速段すなわち変速比が小さい高速側の変速範囲が異なる6つの変速レンジテロ」、「5」、「4」、「3」、「2」、「L」の何れかを電気的に成立させるとファロ」、「5」、「4」、「3」、「2」、「L」の何れかを電気的に成立させるでで、シフト位置「(・)」およびダウンシフト位置「(・)」は何れも不安定で、プシフト位置「(・)」およびダウンシフト位置「(・)」は何れも不安定で、プジフト位置「(・)」またはダウンシフト位置「(・)」への操作回数式に保持時間などに応じて変速レンジが変更される。

#### [0022]

一方、図7は、油圧制御回路98のうち、後進ギヤ段「Rev」を形成する際に係合さ せられるブレーキB2およびB3の油圧を制御する部分を示す回路図で、ブレーキB2、 B 3 の油圧アクチュエータ(油圧シリンダ) 3 4 、 3 6 には、それぞれマニュアルバルブ 38から出力されたリバース油圧P。がB2アプライコントロールバルブ40、リバース シーケンスバルブ 4 2 を経て供給されるようになっている。マニュアルバルブ 3 8 は、前 記 シ フ ト レ バ ー 7 2 に リ ン ク や ケ ー ブ ル 等 の 連 結 部 材 を 介 し て 機 械 的 に 接 続 さ れ て 、 そ の シ フ ト レ バ ー 7 2 の 操 作 ポ ジ シ ョ ン に 応 じ て ス プ ー ル 1 0 0 が 機 械 的 に 移 動 さ せ ら れ る こ とにより油圧回路を切り換えるもので、シフトレバー72が後進走行ポジションである「 R」ポジションへ操作されると、リバース油圧出力ポート102が入力ポート104に接 続されて、その入力ポート104に供給されるライン油圧PLを、そのリバース油圧出力 ポート102からリバース油圧P。として出力する。また、シフトレバー72が前進走行 ポジションである「D」または「S」ポジションへ操作されると、前進油圧出力ポート1 0 6 が入力ポート 1 0 4 に接続され、ライン油圧PLを前進油圧出力ポート 1 0 6 から前 進油圧P。として出力し、シフトレバー72が動力伝達を遮断する「N」ポジションへ操 作されると、図に示す状態となって両油圧P。、P。の出力を停止する。ライン油圧PL は、図示しないプライマリレギュレータバルブによりエンジン負荷等に応じて調圧される ようになっている。

# [0023]

B2アプライコントロールバルブ40は、リバース油路108を介して上記マニュアルバルブ38のリバース油圧出力ポート102に接続された第1入力ポート110およびパイロットポート112と、前進油路114およびリニアソレノイドバルブSL1を介して前記前進油圧出力ポート106に接続された第2入力ポート116と、前記ブレーキB2の油圧アクチュエータ34に接続された出力ポート118とを備えている。そして、スプール120がスプリング122の付勢力に従って図に示すように一方の前進側移動端に保持された状態では、第2入力ポート116と出力ポート118とが連通させられ、前進油圧P。がリニアソレノイドバルブSL1およびB2アプライコントロールバルブ40を経てB2油圧アクチュエータ34へ供給可能となる。したがって、シフトレバー72が「D」または「S」ポジションへ操作されてマニュアルバルブ38から前進油圧P。が出力される状態では、リニアソレノイドバルブSL1によってブレーキB2を係合・解放制御す

30

50

ることが可能で、このブレーキB2と共に前記クラッチC1が係合させられることにより第1速ギヤ段「1st」が形成される。リニアソレノイドバルブSL1は、前記電子制御装置90によって励磁、非励磁や励磁電流の制御が行われ、その出力油圧すなわちブレーキB2の係合油圧が制御される。

#### [ 0 0 2 4 ]

一方、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されてマニュアルバルブ38からリバース油圧 P R が出力されると、そのリバース油圧 P R がパイロットポート112へ供給されることにより、スプール120はスプリング122の付勢力に抗して機械的に他方の後進側移動端へ移動させられ、第1入力ポート110と出力ポート118とが連通させられて、そのリバース油圧 P R がそのままB2油圧アクチュエータ34へ供給される。すなわち、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されると、マニュアルバルブ38から出力されるリバース油圧 P R によりB2アプライコントロールバルブ40が機械的に切り換えられ、そのリバース油圧 P R がB2油圧アクチュエータ34へ供給されてブレーキB2が自動的に係合させられるのであり、同時にブレーキB3が係合させられることにより後進ギヤ段「Rev」が形成される。

#### [0025]

上記B2アプライコントロールバルブ40にはまた、インヒビットポート124が設けられており、ON-OFFソレノイドバルブSL3に接続されている。ON-OFFソレノイドバルブSL3は、前記電子制御装置90によってソレノイドがON(励磁)されることにより、所定のモジュレータ油圧を信号圧P<sub>SL3</sub>としてインヒビットポート124に供給するもので、この信号圧P<sub>SL3</sub>が供給されると、スプール120は前記リバース油圧PRの有無に拘らず前記前進側移動端に保持されるようになり、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されてもブレーキB2の係合が禁止されて後進ギヤ段「Rev」の形成が阻止される。すなわち、B2アプライコントロールバルブ40は、B2油圧アクチュエータ34に対する油圧供給を阻止するインヒビット切換バルブとしても機能するもので、ON-OFFソレノイドバルブSL3と共に、ブレーキB2に対する油圧供給を遮断するアクチュエータ126を構成している。

#### [0026]

前記リバースシーケンスバルブ42も、実質的にB2アプライコントロールバルブ40 と同様に構成されており、リバース油路108を介してマニュアルバルブ38のリバース 油圧出力ポート102に接続された第1入力ポート130およびパイロットポート132 と、ライン油路134のライン油圧PLがリニアソレノイドバルブSL2により調圧され て供給される第2入力ポート136と、前記ブレーキB3の油圧アクチュエータ36に接 続された出力ポート138とを備えている。そして、スプール140がスプリング142 の付勢力に従って図に示すように一方の前進側移動端に保持された状態では、第2入力ポ ート136と出力ポート138とが連通させられ、ライン油圧PLがリニアソレノイドバ ル ブ S L 2 お よ び リ バ ー ス シ ー ケ ン ス バ ル ブ 4 2 を 介 し て B 2 油 圧 ア ク チ ュ エ ー タ 3 4 へ 供給可能である。したがって、前後進を問わず、常にリニアソレノイドバルブSL2によ ってブレーキB3を係合・解放制御することが可能で、このブレーキB3と共に前記クラ ッチ C 1 または C 2 が係合させられることにより第 3 速ギヤ段「 3 r d 」または第 5 速ギ ヤ段「5th」が形成される。リニアソレノイドバルブSL2は、前記電子制御装置90 によって励磁、非励磁や励磁電流の制御が行われ、その出力油圧すなわちブレーキB3の 係合油圧が制御される。なお、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作された後進走 行時には、基本的にはリニアソレノイドバルブSL2はOFF状態に保持され、リバース シーケンスバルブ42に対する油圧出力を停止する。

# [0027]

一方、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されてマニュアルバルブ38からリバース油圧 P R が出力されると、そのリバース油圧 P R がパイロットポート132へ供給されることにより、スプール140はスプリング142の付勢力に抗して機械的に他方の後進側移動端へ移動させられ、第1入力ポート130と出力ポート138とが連通させら

30

40

50

れて、そのリバース油圧 P R がそのまま B 3 油圧アクチュエータ 3 6 へ供給される。すなわち、シフトレバー 7 2 が「 R 」ポジションへ操作されると、マニュアルバルブ 3 8 から出力されるリバース油圧 P R によりリバースシーケンスバルブ 4 2 が機械的に切り換えられ、そのリバース油圧 P R が B 3 油圧アクチュエータ 3 6 へ供給されてブレーキ B 3 が自動的に係合させられるのであり、同時に前記プレーキ B 2 が係合させられることにより後進ギヤ段「 R e v 」が形成される。

#### [0028]

上記リバースシーケンスバルブ42にはまた、インヒビットポート144が設けられており、ON・OFFソレノイドバルブSL4に接続されている。ON・OFFソレノイドバルブSL4は、前記電子制御装置90によってソレノイドがON(励磁)されることにより、所定のモジュレータ油圧を信号圧 $P_{SL4}$  としてインヒビットポート144に供給するもので、この信号圧 $P_{SL4}$  が供給されると、スプール140は前記リバース油圧 $P_R$  の有無に拘らず前記前進側移動端に保持されるようになり、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されてもブレーキB3の係合が禁止されて後進ギヤ段「Rev」の形成が阻止される。すなわち、リバースシーケンスバルブ42は、B3油圧アクチュエータ36に対する油圧供給を阻止するインヒビット切換バルブとしても機能するもので、ON・OFFソレノイドバルブSL4と共に、ブレーキB3に対する油圧供給を遮断するアクチュエータ146を構成している。

#### [0029]

次に、以上のように構成された車両用自動変速機10のリバースインヒビット制御について、図8のフローチャートを参照しつつ具体的に説明する。前記電子制御装置90は、信号処理により図8のフローチャートの各ステップを実行する機能を備えており、そのうちのステップS3、S4、およびS6は遮断要素選択手段に相当し、ステップS5およびS7はインヒビット制御実行手段に相当する。

#### [0030]

# [ 0 0 3 1 ]

V>Vrevの場合に実行するステップS3では、後進シフト操作された時の前進ギヤ段が第1速ギヤ段「1st」か否かを判断する。これは、例えば後進シフト操作された時の自動変速機10の変速用ソレノイドバルブの励磁、非励磁の状態から判断できるが、その時の入力軸22の回転速度 $N_{IN}$ (=9-ビン回転速度 $N_{I}$ )と、出力歯車24の回転速度 $N_{OUT}$ (車速Vに対応)との比( $N_{IN}/N_{OUT}$ )を第1速ギヤ段「1st」の変速比と比較するなどして判断することもできる。そして、第1速ギヤ段「1st」であった場合は、ステップS4で油圧供給を遮断する係合要素としてブレーキB3を選択し、ステップS5では、後進ギヤ段「Rev」を形成する際に係合させる一対のブレーキB2およびB3のうち、ブレーキB2の油圧アクチュエータ34に対する油圧供給は許容するが、上記

30

40

50

ステップS 4 で選択されたブレーキ B 3 の油圧アクチュエータ 3 6 に対する油圧供給は禁止する。すなわち、 O N - O F F ソレノイドバルブSL 3 については O F F (非励磁)のままで、リバース油圧  $P_R$  に基づいて B 2 アプライコントロールバルブ 4 0 が切り換えられ、ブレーキ B 2 にリバース油圧  $P_R$  が供給されて係合することを許容するが、 O N - O F F ソレノイドバルブSL 4 については O N (励磁)とし、信号圧  $P_{SL4}$  をリバースシーケンスバルブ 4 2 に供給することにより、 B 3 油圧アクチュエータ 3 6 に対するリバース油圧  $P_R$  の供給を遮断し、ブレーキ B 3 の係合を禁止する。これにより、後進ギヤ段「 R e v 」の形成が阻止される。

#### [0032]

ここで、このようにブレーキB2が係合させられると、自動変速機10の第2回転要素 RM2はトランスミッションケース26に固定される一方、第3回転要素RM3は車速V に応じた回転速度で回転させられるため、この2つの回転要素RM2およびRM3の回転 速度に応じて、自動変速機10の第1変速部14および第2変速部20の各部の回転速度 はそれぞれ前記図5の共線図において一直線になる一定の関係に規制される。このため、 ブレーキB2およびB3を何れも解放してリバースインヒビット制御を行う場合のように 、自動変速機10の各部の回転速度が不安定になって、一部の回転要素の相対回転速度が 極端に大きくなったりすることが防止される。特に、係合するブレーキB2は、後進シフ ト操作が為された時の第1速ギヤ段「1st」でも係合させられているため、実質的に係 合状態が維持され、リバースインヒビット制御によって自動変速機10の各部の回転要素 の相対回転速度が大きく変化する恐れはない。また、シフトレバー72が「D」ポジショ ン 等 へ 戻 し 操 作 さ れ て リ バ ー ス イ ン ヒ ビ ッ ト 制 御 か ら 復 帰 す る 際 に は 、 車 速 V が 極 端 に 変 化しない限り元の前進ギヤ段である第1速ギヤ段「1st」になる可能性が高いため、ブ レーキ B 2 はそのまま係合状態が維持され、クラッチ C 1 が係合させられることにより第 1 速ギヤ段「1 s t 」が速やかに形成されるとともに、各部の回転要素の相対回転速度が 大きく変化してショックを発生する可能性も少ない。

### [0033]

前記ステップS3の判断がNO(否定)の場合、すなわち後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段が第1速ギヤ段「1st」以外の時には、ステップS6で油圧供給を遮断する係合要素としてブレーキB2を選択し、ステップS7では、後進ギヤ段「Rev」を形成する際に係合させる一対のブレーキB2およびB3のうち、ブレーキB3の油圧アクチュエータ36に対する油圧供給は許容するが、上記ステップS6で選択されたブレーキB2の油圧アクチュエータ34に対する油圧供給は禁止する。すなわち、ON-OFFソレノイドバルプSL4についてはOFF(非励磁)のままで、リバース油圧PRに基づいてリバースシーケンスバルブ42が切り換えられ、ブレーキB3にリバース油圧PRが供給されて係合することを許容するが、ON-OFFソレノイドバルブSL3についてはON(励磁)とし、信号圧PSL4をB2アプライコントロールバルブ40に供給することにより、82油圧アクチュエータ34に対するリバース油圧PRの供給を遮断し、ブレーキB2の係合を禁止する。これにより、後進ギヤ段「Rev」の形成が阻止される。

### [0034]

このようにブレーキ B 3 が係合させられると、自動変速機 1 0 の第 1 遊星歯車装置 1 2 のリングギヤ R 1 がトランスミッションケース 2 6 に固定され、入力軸 2 2 の回転速度 E タービン回転速度 N T )との関係でキャリア C A 1、更には第 2 変速部 2 0 の第 1 回転要素 R M 1 の回転速度が規定される一方、第 3 回転要素 R M 3 は車速 V に応じた回転速度で回転させられるため、これ等の回転要素 R M 1 および R M 3 の回転速度に応じて第 2 変速部 2 0 の各部の回転速度は前記図 5 の共線図において一直線になる一定の関係に規制を行う場合のように、自動変速機 1 0 の各部の回転速度が不安定になって、一部の回転要素の相対回転速度が極端に大きくなったりすることが防止される。特に、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段は第 1 速ギヤ段「1 s t 」以外であるため、図 5 から明らかなように第 3 回転要素 R M 3 の回転速度は比較的高いが、ここではブレーキ B 3 を係合させて第

30

40

50

1回転要素 R M 1 の回転速度を所定の回転速度に規定するため、前記ブレーキ B 2 を係合させる場合に比較して自動変速機 1 0 の各部の相対回転速度が高回転になることを抑制できる。例えば、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段が第 6 速ギヤ段「 6 t h 」の場合にブレーキ B 2 を係合させると、第 2 回転要素 R M 2 の回転が停止させられるため、第 2 変速部 2 0 の各回転要素 R M 1 ~ R M 4 の回転速度は図 5 の共線図において一点鎖線で示す直線 X との交点となり、第 1 回転要素 R M 1 および第 4 回転要素 R M 4 の回転速度が極端に高くなる可能性があるが、ブレーキ B 3 を係合させた場合は直線 Y との交点となるため、第 1 回転要素 R M 1 や第 4 回転要素 R M 4 の回転速度が大幅に低減される。

#### [0035]

また、上記ブレーキ B 3 は、第 3 速ギヤ段「 3 r d 」および第 5 速ギヤ段「 5 t h 」でも係合させられるため、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段がそれ等の第 3 速ギヤ段「 3 r d 」または第 5 速ギヤ段「 5 t h 」であれば、実質的に係合状態が維持され、リバースインヒビット制御によって自動変速機 1 0 の各部の回転要素の相対回転速度が大きく変化する恐れはない。第 4 速ギヤ段「 4 t h 」や第 6 速ギヤ段「 6 t h 」の場合も、ブレーキ B 2 を係合する場合に比較して各部の回転要素の回転速度変化は少なく、ショックが小さい。また、シフトレバー 7 2 が「 D 」ポジション等へ戻し操作されてリバースインヒビット制御から復帰する際には、車速 V が大きく変化しない限り元の前進ギヤ段かその前後のギヤ段である可能性が高いため、各部の回転要素の回転速度変化は比較的小さく、ショックが小さいとともに、その前進ギヤ段を速やかに形成することができる。

#### [0036]

なお、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段が第2速ギヤ段「2nd」の場合も、本実施例ではブレーキB3を係合するようになっており、リバースインヒビット制御時の第1回転要素RM1や第4回転要素RM4の回転速度は、ブレーキB2を係合させる場合に比較して低回転に維持されるが、ブレーキB2を係合させた場合でも、第1回転要素RM1や第4回転要素RM4の回転速度が極端に大きくなる恐れはない。また、リバースインヒビット制御の開始時やリバースインヒビット制御からの復帰時における各部の回転速度変化は、ブレーキB2を係合させた場合とそれ程大きな差はない。したがって、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段が第2速ギヤ段「2nd」の場合に、前記ステップS4およびS5を実行してブレーキB2の係合を許容するとともにブレーキB3の係合を禁止するようにしても差し支えない。

#### [0037]

このように、本実施例のリバースインヒビット制御では、後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段に基づいてリバース油圧PRの供給を遮断する係合要素にプレーキBをに対してはリバース油圧PRの供給を許可する係合要素に対してはリバース油圧PRの供給を許可するが、選択されなかった係合要素に対してはリバース油圧PRの供給を許可するにより、後進ギヤ段「Rev」の形成が阻止される。その場合に、選介して車輪により、後進ギヤ段「Rev」の形成が阻止されるが、選介して車輪にに連連ができるに第3回転要素RM3の回転速度が車速Vに応じてよりに規制されるが、合き係合きできるとともに、りに基づいて油圧供給を遮断すべにきるにを要素とに依存するため、その前進ギヤ段に基づいて油圧供給を遮断するに大きのられることにより、自動変速機10の各回転要素の相対回転速度が極端に大きくののよっとを回避できるとともに、リバースインヒビット制御から復帰して所定の前進ギヤ段に基づいの発生することを抑制できる。

#### [0038]

特に、本実施例では、後進ギヤ段「Rev」が2つの係合要素(ブレーキB2およびB3)によって形成されるとともに、そのうちの一方(ブレーキB2)は第1速ギヤ段「1st」を形成する際にも係合させられる場合で、後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段がその第1速ギヤ段「1st」のときには、他方の係合要素(ブレーキB3)が油圧供給を遮断する係合要素として選択され、第1速ギヤ段「1st」を形成する際に係合さ

20

30

40

50

せられる一方の係合要素(ブレーキ B 2 )はリバースインヒビット制御時にも係合状態が維持されるため、そのリバースインヒビット制御の開始時に自動変速機 1 0 の各回転要素の回転速度が大きく変化する恐れがない。また、シフトレバー 7 2 を「 D 」ポジションへ戻すシフト戻し操作が為されてリバースインヒビット制御から復帰する際には、車速 V が大きく変化しない限り通常は第 1 速ギヤ段「 1 s t 」が形成されるため、一方の係合要素(ブレーキ B 2 )はそのまま係合状態が維持され、回転速度変化によるショックを防止しつつ第 1 速ギヤ段「 1 s t 」を速やかに形成できる。

### [0039]

次に、本発明の他の実施例を説明する。なお、以下の実施例において前記実施例と実質的に共通する部分には同一の符号を付して詳しい説明を省略する。

#### [0040]

図9の(a) は、車両用自動変速機200の骨子図で、(b) は複数のギヤ段を形成する際の係合要素の作動状態を説明する作動表である。この自動変速機200は、車両の幅方向(横置き)に搭載するFF車両に好適に用いられるもので、入力軸22と同軸に配設されたシングルピニオン型の一対の第1遊星歯車装置202および第2遊星歯車装置204を主体として構成されている。第1遊星歯車装置202および第2遊星歯車装置204は、一部が互いに連結されることによって4つの回転要素RM1~RM4が構成されており、具体的には、第1遊星歯車装置202のサンギヤS1によって第1回転要素RM1が構成され、第1遊星歯車装置202のサンギヤR2が互いに連結されて第2回転要素RM2が構成され、第1遊星歯車装置202のリングギヤR1および第2遊星歯車装置204のキャリアCA2が互いに連結されて第3回転要素RM3が構成され、第2遊星歯車装置204のサンギヤS2によって第4回転要素RM4が構成されている。

### [ 0 0 4 1 ]

上記第4回転要素 R M 4 (サンギヤS2)はブレーキ B 1 によって選択的にトランスミッションケース26に連結されて回転停止させられ、第3回転要素 R M 3 (リングギヤ R 1、キャリアCA2)はブレーキ B 2 によって選択的にトランスミッションケース26に連結されて回転停止させられ、第1回転要素 R M 1 (サンギヤS1)はクラッチC1を介して選択的に前記入力軸22に連結され、第3回転要素 R M 3 (リングギヤ R 1、キャリアCA2)はクラッチC2を介して選択的に入力軸22に連結され、第4回転要素 R M 4 (サンギヤS2)はクラッチC3を介して選択的に入力軸22に連結され、第2回転要素 R M 2 (キャリアCA1、リングギヤR 2)は前記出力歯車24に一体的に連結されて回転を出力するようになっている。

# [ 0 0 4 2 ]

図10は、自動変速機200の各回転要素RM1~RM4の回転速度を直線で表すことができる共線図で、下の横線が回転速度「0」で、上の横線が回転速度「1.0」すなわち入力軸22と同じ回転速度であり、クラッチC1~C3、ブレーキB1、B2の作動状態(係合、解放)に応じて第1速ギヤ段「1st」~第4速ギヤ段「4th」の4つの前進ギヤ段が形成されるとともに、1つの後進ギヤ段「Rev」が形成される。図9の(b)の作動表は、上記各ギヤ段とクラッチC1~C3、ブレーキB1、B2の作動状態との関係をまとめたもので、「」は係合、空欄は解放を表している。また、各ギヤ段の変速比は、第1遊星歯車装置202、第2遊星歯車装置204の各ギヤ比(=サンギヤの歯数/リングギヤの歯数) 1、 2によって適宜定められる。

# [0043]

上記クラッチ C 1 ~ C 3、およびブレーキ B 1、 B 2 (以下、特に区別しない場合は単にクラッチ C、ブレーキ B という)は、多板式のクラッチやブレーキなど油圧アクチュエータによって係合制御される油圧式の係合要素で、本実施例では油圧式摩擦係合装置であり、前記実施例と同様にソレノイドバルブやリニアソレノイドバルブ等の変速用ソレノイドバルブの励磁、非励磁、或いは電流値制御などにより、係合、解放状態が切り換えられるとともに係合、解放時の過渡油圧などが制御される。

30

40

50

[0044]

前記図9の(b)の作動表から明らかなように、本実施例ではクラッチC3およびブレーキB2が、後進ギヤ段「Rev」を形成する2つの係合要素で、そのうちのブレーキB2は、前進ギヤ段のうち変速比が最も大きい第1速ギヤ段「1st」を形成する際にも係合させられる一方の係合要素である。すなわち、ブレーキB2は前記実施例のブレーキB2に相当し、クラッチC3は前記ブレーキB3に相当する。また、これ等のクラッチC3およびブレーキB2の各油圧アクチュエータには、前記図7に示す油圧回路と同様の回路が接続され、シフトレバー72が「R」ポジションへ操作されることにより、マニュアルバルブ38から機械的にリバース油圧PRが供給されて係合させられるとともに、一対のON・OFFソレノイドバルブSL3、SL4がそれぞれON(励磁)されて信号圧が出力されることにより、個別にリバース油圧PRの供給が遮断されて係合が禁止されるようになっている。

[0045]

図11は、以上のように構成された車両用自動変速機200のリバースインヒビット制 御に関するフローチャートで、前記実施例の図8に相当するものであり、ステップR1~ R 3 は前記ステップ S 1 ~ S 3 と同じである。また、ステップ R 4 ~ R 7 は実質的に前記 ステップS4~S7と同じであるが、対象となる係合要素が相違し、本実施例では後進ギ ヤ段「Rev」がブレーキB2およびクラッチC3によって形成されるとともに、そのう ちの一方(ブレーキ B 2 )は第 1 速ギヤ段「 1 s t 」を形成する際にも係合させられるた め、後進シフト操作が為されたときの前進ギヤ段が第1速ギヤ段「1st」のときには、 ス テ ッ プ R 4 で 他 方 の 係 合 要 素 ( ク ラ ッ チ C 3 ) が 油 圧 供 給 を 遮 断 す る 係 合 要 素 と し て 選 択され、ステップR5では、その他方の係合要素(クラッチC3)に対するリバース油圧 P<sub>R</sub> の供給を遮断してその係合を禁止することにより、後進ギヤ段「Rev」の形成を阻 止し、第1速ギヤ段「1st」を形成する際に係合させられる一方の係合要素(ブレーキ B 2)については、リバースインヒビット制御時にも係合状態が維持される。また、後進 シフト操作が為されたときの前進ギヤ段が第1速ギヤ段「1st」以外のときには、ステ ップR6で一方の係合要素(ブレーキB2)が油圧供給を遮断する係合要素として選択さ れ、ステップR7では、その一方の係合要素(ブレーキB2)に対するリバース油圧P。 の供給を遮断してその係合を禁止することにより、後進ギヤ段「Rev」の形成を阻止し 、他方の係合要素(クラッチC3)については、リバースインヒビット制御時にも係合さ せられる。

[0046]

したがって、本実施例でも、前記実施例と同様の作用効果が得られる。この実施例では、ステップR3、R4、およびR6が遮断要素選択手段に相当し、ステップR5およびR7がインヒビット制御実行手段に相当する。

[0047]

なお、本実施例においても、後進シフト操作が為された時の前進ギヤ段が第2速ギヤ段「2nd」の場合に、ステップR4、R5を実行してブレーキB2の係合を許容するとともに、クラッチC3の係合を禁止するようにしても差し支えない。

[0048]

以上、本発明の実施例を図面に基づいて詳細に説明したが、これはあくまでも一実施形態であり、本発明は当業者の知識に基づいて種々の変更、改良を加えた態様で実施することができる。

【図面の簡単な説明】

[0049]

【図1】本発明が適用された車両用自動変速機を説明する図で、(a) は骨子図、(b) は各ギヤ段を形成するための係合要素の作動状態を説明する図である。

- 【図2】図1の車両用自動変速機において、ギヤ段毎の各回転要素の回転速度の関係を示す共線図である。
- 【図3】図1の車両用自動変速機が備えている制御系統の要部を説明するブロック線図で

ある。

【図4】図3のシフトレバーの一例を示す斜視図である。

【図 5 】図 1 の車両用自動変速機のギヤ段を運転状態に応じて自動的に切り換える変速マップの一例を説明する図である。

【図6】図4のシフトレバーの操作で切り換えられる変速レンジを説明する図である。

【図7】図3の油圧制御回路のうちリバースインヒビット制御に関連する部分を示す回路図である。

【図8】図1の車両用自動変速機のリバースインヒビット制御を説明するフローチャートである。

【図9】本発明が好適に適用される他の車両用自動変速機を説明する図で、図1に相当する図であり、(a) は骨子図、(b) は各ギヤ段を形成するための係合要素の作動状態を説明する図である。

【図10】図9の車両用自動変速機において、ギヤ段毎の各回転要素の回転速度の関係を示す共線図である。

【図 1 1 】図 9 の車両用自動変速機のリバースインヒビット制御を説明するフローチャートである。

# 【符号の説明】

[0050]

10、200:車両用自動変速機 90:電子制御装置 98:油圧制御回路

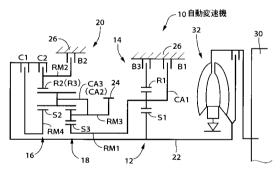
126、146:アクチュエータ B2、B3:プレーキ(係合要素) C3:クラ 20 ッチ(係合要素)

ステップS3、S4、S6、R3、R4、R6:遮断要素選択手段

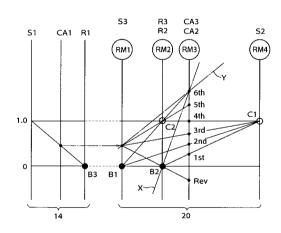
ステップS5、S7、R5、R7:インヒビット制御実行手段

# 【図1】

(a)



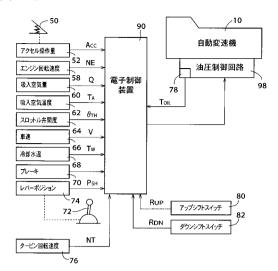
### 【図2】



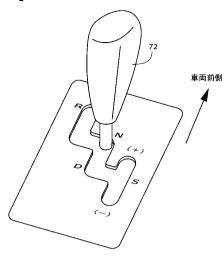
(b)

|     | C1 | C2 | B1 | B2 | В3 |
|-----|----|----|----|----|----|
| 1st | 0  |    |    | 0  |    |
| 2nd | 0  |    | 0  |    |    |
| 3rd | 0  |    |    |    | 0  |
| 4th | 0  | 0  |    |    |    |
| 5th |    | 0  |    |    | 0  |
| 6th |    | 0  | 0  |    |    |
| Rev |    |    |    | 0  | 0  |

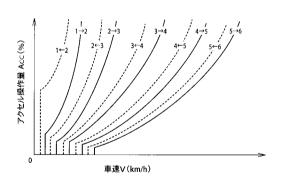
【図3】



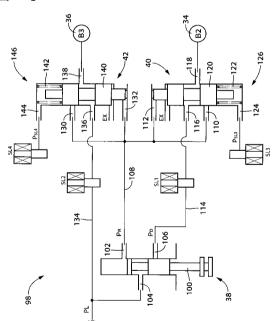
【図4】



【図5】



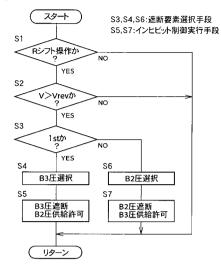
【図7】



【図6】

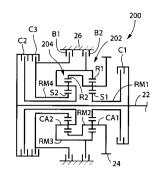
|          | レンジ | 変速段         |  |  |
|----------|-----|-------------|--|--|
| アップ<br>∦ | D   | 1,2,3,4,5,6 |  |  |
|          | 5   | 1,2,3,4,5   |  |  |
|          | 4   | 1,2,3,4     |  |  |
|          | 3   | 1,2,3       |  |  |
|          | 2   | 1,2         |  |  |
| ¥<br>ダウン | L   | 1           |  |  |

# 【図8】



# 【図9】

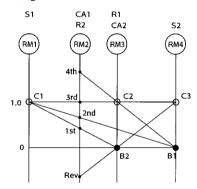
(a)



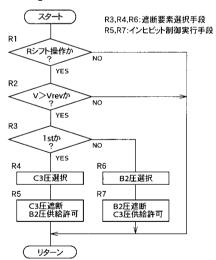
(b)

|     | C1 | C2 | C3 | В1 | В2 |
|-----|----|----|----|----|----|
| 1st | 0  |    |    |    | 0  |
| 2nd | 0  |    |    | 0  |    |
| 3rd | 0  | 0  |    |    |    |
| 4th |    | 0  |    | 0  |    |
| Rev |    |    | 0  |    | 0  |

# 【図10】



# 【図11】



# フロントページの続き

(72)発明者 佐川 歩

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 F ターム(参考) 3J552 MA02 MA12 NA01 NB01 PA18 RA22 SB08 SB15 VA64W VA74W